

令和2事業年度

事業報告書

自：令和 2年4月 1日

至：令和 3年3月31日

国立大学法人東京外国語大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	3
	2. 業務内容	3
	3. 沿革	4
	4. 設立根拠法	5
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	5
	6. 組織図	5
	7. 所在地	5
	8. 資本金の状況	5
	9. 学生の状況	6
	10. 役員の状況	6
	11. 教職員の状況	10
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	11
	2. 損益計算書	12
	3. キャッシュ・フロー計算書	12
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	13
	5. 財務情報	13
IV	事業の実施状況	18
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	20
	2. 短期借入れの概要	20
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	20
別紙	財務諸表の科目	25

国立大学法人東京外国語大学事業報告書

「I はじめに」

1. 事業の概要

国立大学法人東京外国語大学（以下、「本学」という）は、「世界の諸地域の言語とそれを基底とする文化一般につき、理論と実際にわたり研究教授し、国際的な活動をするために必要な高い教養を与え、言語を通して世界の諸地域に関する理解を深めること」を基本理念とし、建学から一貫して「グローバル人材」の育成を行い、国際社会に輩出してきた。

本学の理念を実現するため、第3期中期目標期間において、次の4つの戦略を掲げている。

戦略1 日本発信力を備えた多言語グローバル人材の養成

戦略2 世界と日本の問題解決に資する研究の推進

戦略3 地球市民の共存・共生に寄与する社会貢献

戦略4 ガバナンス強化による大学組織の効果的・効率的な運営

これらの4つの戦略に基づき、令和2年度は主に以下の事業を行った。

(1) 教育

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、春学期・夏学期の全授業をオンラインで実施した。秋学期・冬学期は、学内の環境を整備し、オンラインと対面の混合で授業を実施した。また、困難な状況におかれている学生に対する支援制度を整備した。

学士課程においては、平成31年4月に開設した「国際日本学部」が2年目を迎え、協働実践科目では、多様な背景を有する学生が協働して共通の課題を達成するPBL方式の授業を実施した。このほか、全学部共通の世界教養科目で海外の大学とのオンライン交流授業を実施した。

大学院総合国際学研究所においては、平成31年4月に開設した大学院博士後期課程の「共同サステナビリティ研究専攻」など、東京農工大学及び電気通信大学との大学間連携を引き続き推進した。EU圏4大学とコンソーシアムを組んで展開する博士前期課程のダブル・ディグリープログラム「公共圏における歴史（HIPS）」が開始となった。

(2) 研究

日本研究・日本語教育研究における研究を国際化・高度化させるため、CAAS（アジア・アフリカ研究教育コンソーシアム）ユニットとして、海外の3大学（ロンドン大学SOAS、ライデン大学、韓国外国語大学）から3名の研究者を招へいし、日本近世文化・美術、日本映画、日本文学などの分野での共同研究を推進した。また、国立国語研究所（NINJAL）から新たに教員2名をクロスアポイントメント制度によりNINJALユニットとして招へいし、方言学・言語地理学や自然言語処理・教育工学の共同研究を推進した。

アジア・アフリカ言語文化研究所では、ベイルート研究拠点を活用した「中東社会における宗教宗派的・政治社会的少数派に関する研究」、コタキナバル研究拠点を活用した「東南アジアのイスラームと文化多様性に関する学際的共同研究」の2つの国際共同研究を含め、イスラームやアジア・アフリカの諸問題の正確な理解に基づく解決に貢献する共同利用・共同研究課題を実施したほか、外国人客員研究員と所員との間で国際共同研究課題を遂行した。

また、「Black Lives Matter 運動から学ぶこと—多文化共生、サステナビリティについて考えるために—」と題し連続セミナーを開催し、世界中に広がりを見せるBLM運動を多角的な視点から考察するとともに、日本を含む世界の諸地域における幅広い領域に関わる論点と接合させることで、その社会的、政治的意味を考察した。

(3) 社会連携・国際化・大学間連携

TUFSオープンアカデミーにおいて、本学の特色ある教育研究資源を社会に還元することを目的に、新たな学びの場として「オンライン講座」を始動し、夏に短期集中講座、秋に語学講座・教養講座を提供した。また、海外展開する企業をメインターゲットとした社員向け研修を平成30年度より実施し、令和2年度も引き続き行った。

東京都より「日本語指導ハンドブック」の作成依頼、NPO法人より絵本の多言語資料の作成依頼があり、本学の特色ある教育研究資源を社会に還元した。

東京オリンピック・パラリンピックに向けて、本学学生のボランティア意識の啓発を促すとともに、国際スポーツ大会でボランティアとして活動する際に必要となる知識、技能、マナー、心構えを身に付けさせるため、学部世界教養プログラムに「オリンピック・パラリンピックを考える」と題した授業を平成30年度より引き続き開講し、本学教員のほか外部講師によるリレー講義を実施した。

留学生日本語教育センターに置かれる日本語教育連携部門において、外国人留学生を受け入れ、各大学では独自で提供することが困難なレベル別・技能別のきめ細かな日本語教育プログラムを提供し、日本語力の向上を支援した。

2. 法人をめぐる経営環境

毎年、機能強化促進係数の適用により運営費交付金が1%ずつ削減される中、引き続き厳しい財政運営が求められている。その中で、人件費の抑制や物件費の節減等に努めると同時に、教育研究の質の向上に重点を置いた運営を行っている。

3. 主要課題

教育面においては、平成31年4月に開設した国際日本学部及び大学院総合国際学研究所博士後期課程共同サステナビリティ研究専攻について、第3期生以降の新入生を受け入れると同時に、各教育課程の実質化に向けた取組を推進する。

研究面においては、大型の科研費をはじめとする外部資金の獲得に向け、学内の研究シーズを発掘し、新たな共同研究事業等を立ち上げるための検討を引き続き行う。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

(第3期中期目標前文)

東京外国語大学は、1873年に建学された東京外国語学校の使命を引き継ぎ、外国の言語とそれを基底とする文化一般を研究・教授し、言語を通して外国に関する理解を深めることを目的として、日本と世界諸地域を結ぶ人材を養成してきた。

やがて建学150周年を迎えるにあたり、世界諸地域の言語・文化・社会に関する高等教育の中心として、また、学際的研究拠点としての役割をさらに明確にする。すなわち、広い視野と優れた言語運用能力、世界の諸地域に関する深い知識を備え、異文化間の相互理解に寄与し、日本と世界を結ぶ人材、地球的課題に取り組むことのできる人材の養成を目指すとともに、世界の最先端の水準をもつ研究成果を発信する。

教育においては、日本のグローバル化を先導する大学として、キャンパスのグローバル化や、海外の教育機関と連携した世界の言語・文化・社会の教育研究を通じて、地球的課題に取り組み、世界諸地域の人々と協働できる多言語グローバル人材を養成する。また、日本社会の文化的発信力を強化する教育研究の機能を高めるために、国際的視野からの日本研究を推進し、留学生教育の拠点として国内外の教育機関と連携する。

研究においては、グローバルな視点に基づく世界諸地域の政治・経済・社会、文化・諸言語の研究並びに日本及び日本語に関する研究を推進する。また、共同利用・共同研究拠点として、アジア・アフリカ地域の諸問題及び諸言語に関する研究をリードし、研究蓄積を情報資源化する事業を国内外の研究機関・研究者とともに推進する。

社会貢献においては、自治体や民間企業、各種NGOと多面的に協働し、世界諸地域・諸言語に関する知識や研究成果と、多文化共生社会の実現をめぐる具体的課題とを結ぶ社会実装教育に取り組む。また、知識社会における生涯教育やリカレント教育のニーズに積極的に応え、大学が中心となって市民社会の文化的活性化を図る。

このようにして本学は、これまで培ってきた日本を含む世界諸地域の知識・経験をもとに、多面的な大学連携を推進する「ネットワーク中核大学」として、高等教育全体のグローバル化を牽引し、地球社会における人々の共存・共生に寄与する。

2. 業務内容

(1) 学士課程

言語文化学部において、世界諸地域の言語と文化に精通し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力とコーディネート能力を備え、国内外において言語間・文化間の架け橋となり、新たな価値観の創成に寄与する人材の育成を行っている。

国際社会学部において、世界諸地域の複雑な仕組みを把握し、分析するリサーチ能力と、グローバルな視点から問題を解決する実践的な能力を備え、国内外において、社会・政治・経済等の領域で活躍できる人材の育成を行っている。

国際日本学部において、国際的視座から日本を学び、日本発のグローバルリーダーとなる人材、また、多言語・多文化化の進む日本や世界で共生社会実現に貢献する人材の育成を行っている。

(2) 大学院

世界の言語・文化、地域社会及び国際関係につき、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的に掲げ、以下の人材育成を行っている。

大学院総合国際学研究科において、地球社会と世界諸地域の言語・文化・社会を対象とする専門研究及び領域横断的・総合的な研究を深めるとともに、その知見をもって、多言語を運用し国際社会に寄与する実践的知識と技法を修得し、世界に活躍することのできる創造的かつ先端的な人材の育成を行っている。

3. 沿革

昭和 24 年 5 月	国立学校設置法の施行により東京外国語大学を設置
昭和 39 年 4 月	アジア・アフリカ言語文化研究所を設置
昭和 41 年 4 月	大学院外国語学研究科修士課程を設置
昭和 45 年 4 月	附属日本語学校を設置
昭和 52 年 4 月	大学院地域研究研究科修士課程を設置
平成 4 年 4 月	大学院地域文化研究科博士課程(前期・後期)を設置
平成 4 年 10 月	附属日本語学校を留学生日本語教育センターに改組
平成 7 年 4 月	外国語学部を 7 課程に改組
平成 12 年 8 月	府中新キャンパスに移転
平成 16 年 4 月	国立大学法人東京外国語大学へ移行
平成 18 年 4 月	大学院地域文化研究科博士前期課程を 4 専攻に改組
平成 21 年 4 月	大学院を改組し総合国際学研究科を設置
平成 22 年 4 月	アジア・アフリカ言語文化研究所が共同利用・共同研究拠点として認定
平成 24 年 4 月	外国語学部を改編し、言語文化学部、国際社会学部を設置
平成 24 年 7 月	留学生日本語教育センターが教育関係共同利用拠点として認定
平成 28 年 4 月	大学院総合国際学研究科博士前期課程を 2 専攻に改組
平成 30 年 4 月	大学院総合国際学研究科博士後期課程を改組
平成 31 年 4 月	国際日本学部を設置
	大学院総合国際学研究科博士後期課程に共同教育課程を設置

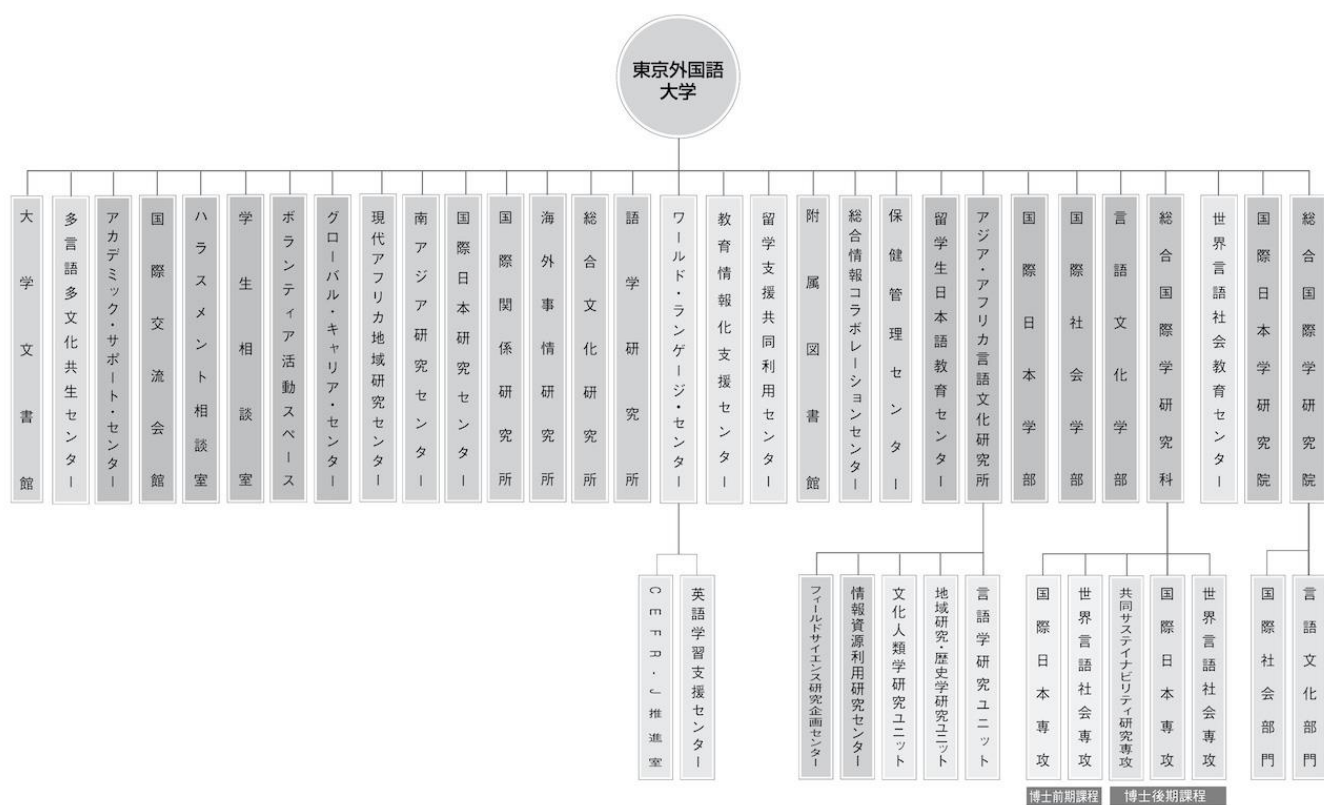
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

東京都府中市

8. 資本金の状況

40,250,402,318 円（全額 政府出資）

9. 学生の状況 (令和2年5月1日)

総学生数	4,329人
学部学生	3,813人
博士前期課程	317人
博士後期課程	199人

10. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1名、理事3名、監事2名。任期は、国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人東京外国語大学役員等に関する規程の定めるところによる。

役職	氏名	任期	経歴
学長	林 佳世子	平成31年4月1日～ 令和5年3月31日	昭和63年4月 東京大学東洋文化研究所助手 平成5年4月 東京外国語大学外国語学部講師 平成8年4月 東京外国語大学外国語学部助教授 平成17年4月 東京外国語大学外国語学部教授 平成17年4月 学長特別補佐 平成21年4月 東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授 平成25年4月 東京外国語大学副学長 平成27年4月 東京外国語大学理事・副学長 平成31年4月 東京外国語大学学長
理事・副学 長（総務、 人事、教育 等担当）	今井 昭夫	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	昭和63年7月 東京外国語大学外国語学部助手 平成8年4月 東京外国語大学外国語学部助教授 平成17年4月 東京外国語大学外国語学部教授

			平成20年4月 東京外国語大学学長特別補佐 平成21年4月 東京外国語大学大学院総合国際学研究院教授 平成25年4月 東京外国語大学学長補佐（学長特命補佐） 平成31年4月 東京外国語大学理事・副学長
理事（財務、施設等担当）・事務局長	平林 正吉	令和2年4月1日～ 令和3年3月31日	昭和61年4月 文部省 平成10年2月 外務省在ドイツ日本国大使館一等書記官 平成13年3月 文部科学省高等教育局視学官 平成13年7月 文部科学省高等教育局大学改革官 平成15年1月 文部科学省大臣官房付(併)内閣府政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(社会システム担当)付企画官 平成17年7月 文化庁文化部国語課長 平成18年10月 文部科学省生涯学習政策局社会教育課長 平成20年7月 総務省情報流通行政局情報通信利用促進課長 平成22年7月 文部科学省初等中等教育局教育課程課長 平成24年1月 文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課長 平成25年4月 文化庁文化部伝統文化課長 平成26年2月 文化庁長官官房政策課長 平成27年10月 (独)日本芸術文化振興会理事 平成29年10月 文化庁長官官房付(併)長官官房文化戦略官

			平成30年4月 埼玉大学理事(兼)事務局長 令和2年4月 東京外国語大学理事・事務局長
理事(基金、経営戦略担当)	犬飼 啓吾	平成31年4月1日～ 令和3年3月31日	昭和55年4月 三井物産株式会社 平成23年6月 三井物産スチール株式会社常務執行役員中部支社長 平成25年7月 三井物産鋼材販売株式会社代表取締役副社長 平成26年4月 三井物産鋼材販売株式会社代表取締役社長 平成28年4月 三井物産スチール株式会社常務執行役員 平成28年7月 千葉大学学長特命補佐(基金担当) 平成30年4月 千葉大学学長特命補佐(社会連携・基金担当) 平成31年4月 東京外国語大学理事
監事	寺前 隆	平成28年4月1日～ 令和2年8月31日	昭和57年10月 司法試験第二次試験合格 昭和60年4月 第37期司法修習終了 弁護士登録(第一東京弁護士会) 和田良一法律事務所入所 平成6年1月 牛嶋・寺前法律事務所開設 平成11年1月 牛嶋・寺前・清水法律事務所開設 平成14年4月 東京地方裁判所民事調停委員 平成17年5月 牛嶋・寺前・和田法律事務所開設 平成20年4月 東京地方裁判所民事調停委員幹事会幹事 平成21年12月 東京地方裁判所鑑定委員

			<p>平成22年4月 東京地方裁判所調停協会副幹事長 東京外国語大学監事（現在に至る）</p> <p>平成23年4月 第一東京弁護士会監事</p> <p>平成24年4月 第一東京弁護士会副会長</p> <p>平成25年4月 第一東京弁護士会多摩支部支部長</p> <p>平成26年4月 東京三弁護士会多摩支部連絡協議会議長</p> <p>平成29年4月 東京民事調停協会連合会監事</p> <p>平成30年4月 日本弁護士連合会常務理事</p> <p>平成31年2月 寺前総合法律事務所開設</p>
監事	桑原 道夫	<p>平成28年4月1日～ 令和2年8月31日、 令和2年9月1日～ 令和6年8月31日</p>	<p>昭和47年4月 丸紅株式会社入社</p> <p>平成18年4月 同社 取締役専務執行役員、米州支配人、 丸紅米国会社社長・CEO</p> <p>平成20年4月 同社 副社長執行役員、社長補佐</p> <p>平成20年6月 同社 代表取締役副社長執行役員、社長補佐</p> <p>平成22年5月 ダイエー代表取締役社長</p> <p>平成25年6月 パシフィックグレーンセンター株式会社取締役会 長</p> <p>平成25年6月 パシフィックグレーンセンター株式会社相談役</p> <p>平成27年4月 みずほキャピタルパートナーズ株式会社監査役（ 非常勤）</p> <p>平成27年7月 丸紅株式会社顧問（非常勤）</p>

			平成28年4月 東京外国語大学監事（現在に至る） 平成28年7月 東芝テック株式会社取締役（非常勤） 令和2年3月 片倉工業（株）取締役（非常勤）
監事	渡部 夕雨子	令和2年9月1日～ 令和6年8月31日	平成12年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会）、弁護士鈴木祐一の事務所入所 令和2年9月 東京外国語大学監事（現在に至る）

11. 教職員の状況

教員 592人（うち常勤245人、非常勤347人）

職員 188人（うち常勤111人、非常勤 77人）

[常勤教職員の状況]

常勤教員は前年度比で5人（2.0%）減少、常勤職員は前年度比で0人（0.0%）増加しており、常勤教職員全体の平均年齢は48歳となっております。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」をご参照ください。)

1. 貸借対照表

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/finance/)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	4,510
土地	25,844	長期借入金	778
建物	20,190	引当金	
減価償却累計額等	△9,966	退職給付引当金	23
構築物	1,112	長期リース債務	194
減価償却累計額等	△962		
工具器具備品	1,376	流動負債	
減価償却累計額等	△1,026	その他の流動負債	2,607
図書	3,617		
その他の有形固定資産	7		
その他の固定資産	115	負債合計	8,112
		純資産の部	
流動資産		資本金	
現金及び預金	2,624	政府出資金	40,250
その他の流動資産	131	資本剰余金	△5,647
		利益剰余金	347
		純資産合計	34,951
資産合計	43,063	負債純資産合計	43,063

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

2. 損益計算書

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/finance/)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	6,114
業務費	
教育経費	875
研究経費	407
教育研究支援経費	295
人件費	4,232
その他	50
一般管理費	254
経常収益(B)	6,306
運営費交付金収益	3,002
学生納付金収益	2,420
その他の収益	885
臨時損益(C)	△119
目的積立金取崩額(D)	115
当期総利益 (B-A+C+D)	190

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

3. キャッシュ・フロー計算書

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/finance/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	1,010
人件費支出	△4,232
その他の業務支出	△1,276
運営費交付金収入	3,375
学生納付金収入	2,163
その他の業務収入	981
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△144
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△305
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額 (又は減少額) (E=A+B+C+D)	562
VI 資金期首残高(F)	2,063
VII 資金期末残高 (G=F+E)	2,624

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/finance/)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	3,487
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	6,232 △2,745
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	369
III 損益外減損損失相当額	-
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	2
VIII 引当外賞与増加見積額	△17
IX 引当外退職給付増加見積額	△67
X 機会費用	41
XI (控除) 国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	3,814

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は前年度比 346 百万円 (0.8%) (以下、特に断らない限り前年度比・合計) 増の 43,063 百万円となっている。

主な増加要因としては、現金及び預金が 562 百万円 (27.2%) 増の 2,624 百万円となったことにより、流動資産全体が 576 百万円 (26.4%) 増の 2,755 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物減価償却累計額が 424 百万円 (4.4%) 増の△9,954 百万円となったことにより、建物全体が 124 百万円 (1.2%) 減の 10,224 百万円になったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は 553 百万円 (7.3%) 増の 8,112 百万円となっている。

主な増加要因としては、資産見返運営費交付金等が 205 百万円 (15.5%) 増の 1,530 百万円になったこと、当年度発生した長期借入金が 778 百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、未払金が 752 百万円 (47.9%) 減の 818 百万円になったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和 2 年度末現在の純資産合計は 207 百万円 (0.6%) 減の 34,951 万円となっている。

主な減少要因として、損益外減価償却累計額が 331 百万円 (3.3%) 増の△10,346 百万円になったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和 2 年度の経常費用は 47 百万円 (0.8%) 増の 6,114 百万円となっている。

主な増加要因としては、教育経費が 87 百万円 (11.0%) 増の 875 百万円となっていることと、研究経費が 67 百万円 (19.7%) 増の 407 百万円となっていることが挙げられる。

主な減少要因としては、一般管理費が 38 百万円 (13.1%) 減の 254 百万円になったこと、非常勤教員給与が 39 百万円 (13.8%) 減の 243 百万円となっていることが挙げられる。

(経常収益)

令和 2 年度の経常収益は 80 百万円 (1.3%) 増の 6,306 百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金収益が 141 百万円 (97.8%) 増の 285 百万円になったこと、運営費交付金収益が 91 百万円 (3.1%) 増の 3,002 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、財産貸付料収入が 81 百万円 (37.6%) 減の 134 百万円になったことが挙げられる。

(臨時損失)

令和 2 年度に東京外国語大学国際交流会館 (3 号館) の割賦未払金の一括支払いに際し、割賦手数料の一部を途中解約違約金として支払ったため、119 百万円計上している。

(当期総利益)

上記経常損益及び臨時損益状況により、令和 2 年度の当期総利益は 30 百万円 (18.6%) 増の 190 百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 2 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 342 百万円 (51.3%) 増の 1,010 百万円となっている。

主な増加要因としては、その他収入が 241 百万円 (1,662.9%) 増の 255 百万円となったこと、補助金等収入が 134 百万円 (54.5%) 増の 379 百万円になったことが挙げられる。

主な減少要因としては、財産の賃貸等による収入が 82 百万円 (38.2%) 減の 132 百万円となったこと、授業料収入が 56 百万円 (2.9%) 減の 1,858 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和 2 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 89 百万円 (163.3%) 減の△144 百万円となっているが、令和 2 年度において有形固定資産の取得による支出が増えたことが主な減少要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和 2 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 93 百万円 (43.9%) 減の△305 百万円となっているが、令和 2 年度において東京外国語大学国際交流会館 (3 号館) の割賦未払金の一括支払いを行ったことが主な減少要因である。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

令和 2 年度の国立大学法人等業務実施コストは 446 百万円 (13.2%) 増の 3,814 百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が 120 百万円 (2.1%) 増の 5,854 百万円となったこと、財産貸付料収入が 81 百万円 (37.6%) 減の△134 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度
資産合計	43,573	42,959	42,288	42,623	42,717	43,063
負債合計	6,866	6,824	6,580	7,343	7,559	8,112
純資産合計	36,708	36,135	35,708	35,280	35,158	34,951
経常費用	6,261	6,295	6,179	6,183	6,066	6,114
経常収益	6,250	6,205	6,236	6,220	6,226	6,306
当期総損益	114	4	7	18	160	190
業務活動によるキャッシュ・フロー	248	169	196	571	668	1,010
投資活動によるキャッシュ・フロー	△187	199	△99	△117	△55	△144
財務活動によるキャッシュ・フロー	△163	△165	△163	△141	△212	△305
資金期末残高	1,212	1,414	1,349	1,661	2,063	2,624
国立大学法人等業務実施コスト	4,102	3,926	3,906	3,698	3,368	3,814
(内訳)						
業務費用	3,470	3,492	3,410	3,289	3,113	3,487

うち損益計算書上の費用	6,261	6,315	6,229	6,207	6,066	6,232
うち自己収入	△2,791	△2,823	△2,819	△2,918	△2,954	△2,745
損益外減価償却相当額	514	477	434	408	379	369
損益外減損損失相当額	-	-	-	11	-	-
損益外有価証券損益相当額（確定）	-	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額（その他）	-	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	0	1	0	20	1	2
引当外賞与増加見積額	△3	2	△5	2	△3	△17
引当外退職給付増加見積額	121	△68	50	△33	△124	△67
機会費用	0	23	16	-	2	41
（控除）国庫納付額	-	-	-	-	-	-

（注）各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

②セグメント情報の開示

セグメント区分は以下のとおりである。

- 1) 学部・大学院等
- 2) アジア・アフリカ言語文化研究所
- 3) 法人共通

ア．業務損益

（表）業務損益の経年表

（単位：百万円）

区分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
学部・大学院等	937	717	1,044	1,091	1,454	1,429
研究所	△265	△241	△263	△271	△183	△155
法人共通	△684	△566	△724	△784	△1,111	△1,082
合計	△11	△90	58	36	160	193

（注）各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

イ．帰属資産

（表）帰属資産の経年表

（単位：百万円）

区分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
学部・大学院等	5,901	5,717	5,496	5,361	5,066	5,185
研究所	1,803	1,779	1,756	1,732	845	840
法人共通	35,869	35,464	35,035	35,530	36,805	37,038
合計	43,573	42,959	42,288	42,623	42,717	43,063

（注）各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

③目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 190 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費に充てるため、170 百万円を目的積立金として申請している。

また、令和2年度においては、教育研究の質の向上及び組織運営の改善のための経費として、115 百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

区分	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		差額理由
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	
収入	5,738	6,381	5,784	6,307	5,932	6,172	5,900	6,299	6,045	6,511	7,218	7,905	
運営費交付金	2,874	3,333	3,013	3,063	3,000	3,122	3,106	3,264	3,139	3,363	3,184	3,745	授業料免除の追加交付がなされたため
補助金等	84	193	178	320	263	288	208	211	141	147	221	310	補助金等の獲得に努めたため
学生納付金	2,291	2,208	2,215	2,211	2,206	2,171	2,154	2,237	2,179	2,240	2,217	2,167	外部資金の獲得に努めたため、目的積立金を取り崩したため
その他	490	646	379	714	463	592	432	586	586	762	1,596	1,684	
支出	5,738	6,292	5,784	6,086	5,932	6,014	5,900	6,011	6,045	5,977	7,218	7,212	
教育研究経費	5,482	5,849	5,569	5,576	5,622	5,533	5,634	5,579	5,625	5,492	5,756	5,673	一部の事業の翌年度への繰越のため
その他	256	443	216	511	310	481	266	431	420	486	1,462	1,540	外部資金の獲得に努めたため
収入－支出	-	89	-	222	-	158	-	288	-	534	-	693	

（注）各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

本学の経常収益は 6,306,430,721 円で、その内訳は、運営費交付金収益 3,001,687,919 円（47.6%（対経常収益比、以下同じ。））、学生納付金収益（授業料収益、入学金収益、検定料収益の合計）2,419,926,950 円（38.4%）、その他 884,815,852 円（14.0%）となっている。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

本学における教育研究の高度化、個性豊かな大学づくりを目指し、学部・大学院における教育・研究を行うとともに、競争的資金を積極的に獲得し、教育研究面における様々なプロジェクトを推進した。

ア. 学部・大学院等セグメント

学部・大学院等セグメントは、アジア・アフリカ言語文化研究所を除く、その他の教育・研究組織により構成されている。

学部・大学院等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,209,625,733 円（43.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、学生納付金収益 2,419,391,350 円（47.9%）、その他収益 418,527,314 円（8.3%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費 734,836,189 円（20.3%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ。））、研究経費 263,252,376 円（7.3%）、受託研究費、共同研究費及び受託事業費等は 17,700,941 円（0.5%）となっている。

イ. 研究所セグメント

研究所セグメントは、アジア・アフリカ言語文化研究所より構成されている。

研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 413,435,427 円（97.5%）、その他収益 10,422,334 円（2.5%）となっている。

また、事業に要した経費は、研究経費 143,604,830 円（24.8%）となっている。

ウ. 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、附属図書館、総合情報コラボレーションセンター、保健管理センター、事務局により構成されている。

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 378,626,759 円（45.3%）、その他収益 456,401,804 円（54.7%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育研究支援経費 295,478,033 円（15.4%）、一般管理費 247,350,356 円（12.9%）となっている。

(3) 課題と対処方針等

本学では、運営費交付金の縮減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、競争的資金

や寄附金など外部資金の獲得に努めている。

令和2年度は昨年度に引き続き、国際化拠点整備事業費補助金によるスーパーグローバル大学創成支援事業において海外協定校への Global Japan Office の設置や言語教育の到達度指標策定等の課題に取り組み、同補助金による大学の世界展開力強化事業では、平成28年度採択の ASEAN3ヶ国、平成29年度採択のロシアの諸大学との交流事業、平成30年度採択の COIL 型日米教育実践プログラム、令和元年度採択の「歴史と公共圏を鍵概念として日欧相互理解を深める国際人材育成プログラム」を推進するとともに、令和2年度は新たに「アフリカにおける SDGs に向けた高度イノベーション人材育成のための国際連携教育プログラム」の採択を受け、学術視点で歴史的知を創出し、実践に架橋できるグローバルな日欧専門人材の育成に着手している。

この他、寄附金については、平成25年度に立ち上げた建学150周年基金において、目標額である10億円の達成に向けて募金活動の実施を推進するなど、引き続き財政基盤の強化に努めている。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/finance/)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/plans/>)

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/finance/)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/outline/plans/>)

(http://www.tufs.ac.jp/abouttufs/public_info/finance/)

2. 短期借入れの概要

限度額を 753,347 千円としていたが、借り入れの実績はなし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成30年度	175	-	45	82	-	-	127	48
令和元年度	333	-	108	135	-	-	243	90
令和2年度	-	3,375	2,848	77	0	0	2,924	451

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成30年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	45	① 業務達成基準を採用した事業等：教育研究等施設・設備整備事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：26（業務費：26） イ) 固定資産の取得額：82（建物附属設備：81、構築物：0）
	資産見返運営費交付金	82	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 教育研究等施設・整備事業については、前年度より繰り越した計画に対する達成率が72.6%であったため、45百万円を収益化し、82百万円を資産見返運営費交付金に振替。
	計	127	
合 計		127	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

② 令和元年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	49	① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分、アジア・アフリカの言語文化に関する国際的共同研究、アジア・アフリカの現代的諸問題の解決に向けた新たな連携研究体制の構築、教育研究等施設・設備整備事業 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：37（業務費：37） イ) 固定資産の取得額：135 （建物附属設備：132、ソフトウェア：3）
	資産見返運営費交付金	135	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 機能強化促進分については、計画に対する達成率が100%であったため、1百万円を収益化。 アジア・アフリカの言語文化に関する国際的共同研究については、計画に対する達成率が100%であったため、3百万円を収益化。 アジア・アフリカの現代的諸問題の解決に向けた新たな

			<p>連携研究体制の構築については、計画に対する達成率が100%であったため、2百万円を収益化。</p> <p>教育研究等施設・整備事業については、計画に対する達成率が68.9%であったため、44百万円を収益化し、135百万円を資産見返運営費交付金に振替。</p>
	計	184	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	59	<p>① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費</p> <p>② 当該事業に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：59（業務費：59）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務59百万円を収益化。</p>
	計	59	
合計		243	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

③ 令和2年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳
業務達成基準による振替額	220	<p>① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分、アジア・アフリカの言語文化に関する国際的共同研究、アジア・アフリカの現代的諸問題の解決に向けた新たな連携研究体制の構築、日本語教育・教材開発・実践教育研修共同利用拠点、教育研究等施設・設備整備事業等</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：220（業務費：220）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：25 （図書：4、建物附属設備：18、構築物：3）</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>機能強化促進分については、計画に対する達成率が91.9%であったため、152百万円を収益化。</p>
	25	<p>アジア・アフリカの言語文化に関する国際的共同研究については、計画に対する達成率が12.1%であったため、2百万円を収益化。</p> <p>アジア・アフリカの現代的諸問題の解決に向けた新たな連携研究体制の構築については、計画に対する達成率が97.</p>

			<p>4%であったため、40百万円を収益化し、4百万円を資産見返運営費交付金に振替。</p> <p>日本語教育・教材開発・実践教育研修共同利用拠点については、計画に対する達成率が100%であったため、2百万円を収益化。</p> <p>教育研究等施設・整備事業については、計画に対する達成率が17.9%であったため、20百万円を収益化し、21百万円を資産見返運営費交付金に振替。</p>
	計	245	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	2,371	<p>① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,371（業務費：2,371）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：52（建物附属設備：16、工具器具備品：11、図書：18、ソフトウェア：7）</p>
	資産見返運営費交付金	52	<p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>学生収容定員が一定数（90%）を満たしているが、入学定員に対する入学者数（一部外国人留学生等については控除）の定員超過率が、基準定員超過率（105%）未満であったため、期間進行業務に係る運営費交付金債務2,371百万円を収益化。</p>
	計	2,423	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	257	<p>① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、授業料免除</p> <p>② 当該事業に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：257（業務費：257）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：-</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務進行に伴い支出した運営費交付金債務257百万円を収益化。</p>
	計	257	
合計		2,924	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	48
		<p>教育研究等施設・設備整備事業について、令和2年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分48百万円を債務として令和3年度に繰り越したものの、翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込みであり、当該債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。</p>

			る。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	48	
令和元年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	81	教育研究等施設・設備整備事業について、令和2年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分81百万円を債務として令和3年度に繰り越したもの。翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	10	入学定員に対する入学者数（一部外国人留学生等については控除）の定員超過率が、基準定員超過率（105%）を超えたため、国庫納付額10百万円を債務として令和3年度に繰り越したもの。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	90	
令和2年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	218	機能強化促進分、アジア・アフリカの言語文化に関する国際的共同研究、アジア・アフリカの現代的諸問題の解決に向けた新たな連携研究体制の構築、教育研究等施設・設備整備事業等について、令和2年度に予定していた計画が一部未達となったため、その未達分218百万円を債務として令和3年度に繰り越したもの。翌事業年度以降において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は翌事業年度以降で収益化する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	233	退職手当、年俸制導入促進費、授業料免除の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	451	
合 計		589	

(注) 各科目単位で四捨五入しているため、計が合わない場合があります。

(別紙)

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物、図書、工具器具備品等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（借地権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

長期借入金：特定の事業資金の調達のため、国立大学法人等が独立行政法人大学改革支援・学位授与機構又は民間金融機関から借り入れた長期借入金の残高。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

長期リース債務：リースのため国立大学法人等が借り入れた長期の債務。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退

職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記)。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。